

新型インフルエンザ対策に伴う放課後こどもクラブの休所に係る  
会費の減免について

市が放課後こどもクラブ休所対策を講じたことにより、市民生活に多大な影響をあたえたことから、放課後こどもクラブ会費（月額）について、下記のとおり減免を行います。

記

1. 減免額の考え方

$$\text{5月分会費} \times \frac{5 \text{ (閉所日数)}}{20}$$

\* 10 円未満切り上げ

2. 減免額

5月分会費額	減免額
5,000 円	1,250 円
2,500 円	630 円
1,250 円	320 円
0 円	0 円

3. 還付時期

9 月中旬から順次還付。

<お問い合わせ先>

こども未来部子育て支援課放課後こども係  
内線 2578